

平成 29 年 11 月 21 日
国土交通省海事局

海事分野での日中間の更なる連携強化に合意 ～第 13 回「日中検査課長会議」を中国・アモイで開催～

国土交通省海事局は中国海事局との間で、第 13 回目となる「日中検査課長会議」を平成 29 年 11 月 14 日（火）、中国・アモイにおいて開催しました。今回の会議では、日中両国間で、ポート・ステート・コントロール（PSC）実施時の指摘根拠の明確化に努めること、自動運航船に係る取組みに関する情報交換を行っていくこと、国際海事機関（IMO）の安全・環境両面の議題への対応について連携していくとともに連絡調整窓口を新設することなどについて合意がなされ、今後の連携強化を着実に図っていくことになりました。

国土交通省海事局（団長：重富徹検査測度課長）は、中国海事局との間で、第 13 回「日中検査課長会議」を平成 29 年 11 月 14 日（火）、中国・アモイで開催し、海事分野での日中間の更なる連携強化について合意しました。

この会議は、平成 16 年（2004 年）に中国・大連で第 1 回会議を開催して以来、原則毎年日中間で交互に開催しているもので、今回は昨年 7 月に札幌市で開催した第 12 回会議に続いての開催となりました。

今回の会議の主な成果と個別の内容は、以下のとおりです。

《主な成果》

1. PSC 実施時の指摘根拠の明確化に努めることや人材育成に関する連携強化を図ることに合意
2. IMO の安全・環境両面の議題への対応について連携していくとともに連絡調整窓口を新設することに合意
3. 自動運航船に関する今後の取組みに関する情報交換や e-Certificate（電子証書）など最新技術を活用した検査制度の構築に関する連携強化に合意

これらの合意については、両国間で今後確認覚書を取り交わし、着実に連携強化を図っていくこととなった。



第 13 回「日中検査課長会議」の様子

<個別の内容>

(1) PSC 案件

両国の PSC 実施状況について情報交換するとともに、本年 9 月に発効したバラスト水管理条約に関する我が国の取り組み状況について紹介し、理解を促した。また、我が国から、PSC を実施する際の指摘根拠についての明確化を求め、双方がより一層努力することとなった。

中国からは、不正防止の目的で導入が進められている LER (Law Enforcement Recorder : PSC の実施状況を記録するボディカメラ) について紹介があった。

さらに、日本の PSC 検査官の養成システムについて中国から関心が示されるとともに、東京 MOU (※注参照) 教育訓練プログラムにおける協力や双方の技術交流に関する連携を強化していくことを確認し、PSC 検査内容のさらなる向上・標準化を進めるため、来年度も PSC 実務担当者の相互交流を行うことに合意した。

加えて、中国が実施している大型バルクキャリアに対する集中検査キャンペーン及び中国における e-Certificate (電子証書) の導入に関して、中国側の考え方が紹介された。

(2) IMO・海上安全委員会 (MSC) 案件

自動運航船に関する日本側の取り組みを紹介したのに対し、中国側から新たな組織を立ち上げてこの課題に取り組んでいることが示され、この分野に関しても情報交換を行って今後連携を進めていくこととなった。

さらに、安全に関する基準策定案件として、旅客船の損傷時復原性基準の改正に関する日中両国の連携による成果を確認するとともに、係船索を含む係船設備及び船上揚貨装置の安全基準策定等の安全対策に関する連携について合意した。

これら安全分野に関するより一層の連携強化を図るため、双方の連絡調整窓口 (日本 : 安全政策課 中国 : 船舶監督処) を新設することに合意した。

(3) IMO・海洋環境保護委員会 (MEPC) 案件

環境に関する基準策定案件として、2020 年から開始される SOx 排出規制強化への対応及び米国によるバラスト水管理独自規制への対応について、共通認識を図り、協調路線を取っていくことに合意した。

また、シップリサイクル条約に関する中国の締結準備状況について確認するとともに、早期発効に向けて中国の役割が重要であることを確認した。

さらに、2018 年 4 月の採択を目指し検討が続けられている IMO の温室効果ガス (GHG) 削減戦略に関して、日中両国が協力して審議に臨めるよう、我が国提案を説明して意見交換を行った上で、引き続き、両国が GHG 削減に積極的に取り組むとの共通認識の下で調整を進めることを確認した。

これら環境分野に関するより一層の連携強化を図るため、双方の連絡調整窓口 (日本 : 海洋・環境政策課 中国 : 危管防汚処) を新設することに合意した。

(4) 船級協会案件

今回の会議には、両国の船級協会である日本海事協会と中国船級協会からも代表者が参加し、その活動状況に関する報告が行われた。

日本海事協会・検査本部からは、今年から実際の発給を開始した e-Certificate (電子証書) について、その詳細の報告がなされたところ、中国側から高い関心が示され、この分野においても今後連携を強化していくことで合意がなされた。

※注：東京 MOU

アジア太平洋の国・地域が協力して効果的に PSC を実施するため、1993 年 12 月に東京において取り交わされた覚書（Memorandum of Understanding：MOU）。現在の加盟国・地域は、オーストラリア、カナダ、チリ、中国、フィジー、香港、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、マーシャル諸島、ニュージーランド、パプア・ニューギニア、ペルー、フィリピン、ロシア、シンガポール、タイ、バヌアツ、ベトナムの 20 カ国・地域。

（参考情報）

日中両国は、寄港した外国船に対して海上安全及び海洋環境保護に関する国際条約の基準への適合性を検査する PSC に積極的に取り組んでおり、2016 年 1 年間の東京 MOU 域内で実施された全検査件数 31,678 件のうち、中国が 24%（7,736 隻）、日本が 17%（5,438 隻）を実施し、同 MOU 加盟の国・地域の中で上位 1 位、2 位となっている。

問い合わせ先：国土交通省海事局

（全般）総務課外国船舶監督業務調整室 奥村 西村

03-5253-8111（43-174、43-177）（直通）03-5253-8639

（MSC 関係）安全政策課安全基準監督室 平島 宇貞

03-5253-8111（43-562、43-567）（直通）03-5253-8631

（MEPC 関係）海洋・環境政策課環境渉外室 岩城 谷内

03-5253-8111（43-923、43-925）（直通）03-5253-8636